

近畿地域連合審査（平成31年3月期）実施要項

1. 日 時 平成31年3月31日（日）午前10時 開会式
2. 会 場 滋賀県立武道館弓道場
〒520-0801 大津市におの浜 4-2-15 TEL 077-521-8311
3. 審査種別 五段
4. 審査方法 審査は行射および学科を実施します。服装は和服を着用して下さい。
5. 資 格 四段取得後、満5ヶ月以上経過していること。
6. 申 込
 - (1) 方 法：所定の用紙に必要事項を明記の上、審査料を添えて所属地連を通して申し込んで下さい。
 - (2) 審査料：6,200円
 - (3) 府連締切：平成31年2月14日（木曜日）下記へ必着とします。

7. 申込み先

各クラブに案内済み

8. その他

- (1) 所定の審査請求書を用い、必ず氏名にふりがなを付し、性別、満年齢、住所、現段位の認許年月日、弓歴、講習会受講歴等を楷書で明記して下さい。
- (2) 虚偽の記載のあった場合は、審査の結果が無効になることがあります。
- (3) 地連会長の認証印のない審査請求書、ID番号の記入のない審査請求書、および審査料の納入されていない審査請求書は受理できません。
- (4) 合格者は、当日、登録料10,300円を納入して下さい。
- (5) 行射審査および学科試験時に、遅刻あるいは呼び出しに応じない場合には棄権したものとみなします。

9. 学科試験問題

- (1) 「射法・射技の基本」について説明しなさい。
- (2) 「五胴」について述べなさい。
- (3) 「真・善・美」について述べなさい。
- (4) 介添えの心構えについて述べなさい。

上記問題から2題を出題します。 試験時間は60分です。